

安全データシート

1. 化学品および会社情報

- ◎ 化学品の名称
 製品名 尿素水 製品コード HS118
- ◎ 会社情報
 会社名 北海道曹達株式会社
 住所 北海道苫小牧市沼ノ端134-122
 電話番号 0144-55-3788 FAX番号 0144-55-1193
 お問い合わせフォーム https://hokkaido-soda.co.jp/contact/mail_form/
- ◎ 緊急連絡電話番号
 北海道曹達株式会社 営業部 0144-55-3788
- ◎ 推奨用途と使用上の制限
- | 推奨用途 | 使用上の制限 |
|-------|--------------------|
| 工業用薬品 | 本データシート記載事項以外の特記無し |

2. 危険有害性の要約

- ◎ 化学品のGHS分類
 ○ 物理化学的危険性 区分に該当しない
- 健康に関する有害性
- ・ 急性毒性
 - ・ 経口 区分外
 - ・ 経皮 分類できない
 - ・ 吸入：蒸気 分類対象外
 - ・ 吸入：粉じん、ミスト 区分外
 - ・ 皮膚腐食性/刺激性 区分2
 - ・ 目に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分に該当しない
 - ・ 呼吸器感作性 分類できない
 - ・ 皮膚感作性 分類できない
 - ・ 生殖細胞変異原性 分類できない
 - ・ 発がん性 分類できない
 - ・ 生殖毒性 分類できない
 - ・ 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 分類できない
 - ・ 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 分類できない
 - ・ 誤えん有害性 区分に該当しない
- 環境に対する有害性
- ・ 水生環境有害性 短期(急性) 区分外
 - ・ 水生環境有害性 長期(慢性) 区分外
 - ・ オゾン層への有害性 分類できない
- ◎ GHSラベル要素
 ○ 絵表示またはシンボル



- 注意喚起語 警告
- 危険有害性情報
- ・ 飲み込むと有害(経口)のおそれ
 - ・ 皮膚の刺激のおそれ
 - ・ 大量吸入により刺激等のおそれ
 - ・ 呼吸器への刺激のおそれ
 - ・ 大量放出の影響により水生生物に有害のおそれ
- 注意書き
- － 安全対策(予防策)
- ・ 使用前に本紙の安全注意事項を読み取り扱うこと。
 - ・ 適切な保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用する。



- ・ 個人用保護具や換気装置を使用すること。
- ・ 取扱った後、手、顔等をよく洗うこと。
- ・ この製品を使用する時には、飲食または喫煙をしないこと。
- 応急措置(対応策)
 - 直ちに医師に連絡すること。
 - 気分が悪い時は、医師の診察、手当てを受けること。
 - 飲み込んだ場合
 - 無理に吐かせずに口をすすぐこと。
 - 吸入した場合
 - 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息をさせること。
 - 眼に入った場合
 - 直ちに多量の水で15分間以上洗い流した後、速やかに医師の診断を受けること。
 - 皮膚(又は髪)に付着した場合
 - 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。
 - 皮膚を流水で洗うこと。
 - ばく露又はばく露の懸念がある場合
 - 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
- 保管(貯蔵)
 - ・ 直射日光を避け、換気のよい10℃～30℃の暗所で保管すること。
- 廃棄
 - ・ 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

◎ 化学物質・混合物の区別 混合物

◎ 成分・化学式、各種番号、含有量

・ 32.5%尿素水

成分	化学式	CAS番号	官報公示整理番号		含有量(%)
			化審法	安衛法	
尿素水	(NH ₂) ₂ CO H ₂ O	57-13-6	(2)-1732		≥32.5 残分
		7732-18-5			

・ 40%尿素水

成分	化学式	CAS番号	官報公示整理番号		含有量(%)
			化審法	安衛法	
尿素水	(NH ₂) ₂ CO H ₂ O	57-13-6	(2)-1732		≥40.0 残分
		7732-18-5			

◎ 眼に入った場合

- ・ 水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も15分以上洗浄を続ける。まぶたの裏まで完全に洗う。
- ・ 直ちに眼科医の手当てを受ける。

◎ 飲み込んだ場合

- ・ 水で口の中を洗浄し、食道や胃粘膜を保護するためにコップ1杯程度の牛乳または水、あるいは生卵を飲ませ、無理せずに嘔吐を行う。吐瀉物などが気管に入り肺炎を起こす可能性があるため、無理やり吐かせてはならない。
- ・ 直ちに医師の診断を受ける。

◎ 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

- ・ 吸入もしくは経口摂取をすると咳、息切れ、咽頭痛、痙攣、頭痛、吐き気、嘔吐といった症状が現れる。
- ・ 皮膚に付着すると皮膚に発赤が生じる。
- ・ 眼に入ると充血する。

◎ 応急措置をする者の保護に必要な注意事項

- ・ 特になし。

◎ 医師に対する特別な注意事項

- ・ 特になし。

5. 火災時の措置

- ◎ 適切な消火剤
 - ・ 水、粉末消火剤、二酸化炭素
- ◎ 使ってはならない消火剤
 - ・ 情報なし
- ◎ 火災時に特有の危険有害性
 - ・ 加熱分解したガスは有害なアンモニアガスを含有するので、大量の水または消火剤を用いて消火する。
- ◎ 特有の消火方法
 - ・ 不燃性。
 - ・ 移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
 - ・ 容器、周囲への設備などに散水して冷却する。
 - ・ 消火活動は風上から行う。
- ◎ 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置
 - ・ 加熱分解したガスは有害なアンモニアガスを含有するので、呼吸用保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

- ◎ 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
 - ・ 漏れた場所の周辺から人を避難させると共に、危険、有害性を知らせる。
 - ・ 作業の際は保護具を着用し、飛沫などが皮膚に付着したりしないようにする。
 - ・ 風上より作業し、風下の人を避難させる。
- ◎ 環境に対する注意事項
 - ・ 環境への影響を起こさないよう、河川などに排出しない。
- ◎ 封じ込め及び浄化の方法・機材
 - ・ 少量の場合は、漏洩した液は土砂等に吸着させ取り除き容器に回収する。
 - ・ 少量漏洩した液は多量の水を用いて十分に希釈して洗い流す。
 - ・ 多量の場合は、土砂等で囲って流出を防止し、これを吸着するか、安全な場所に導いてから処置する。
- ◎ 二次災害の防止
 - ・ 漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
 - ・ 漏洩した場所の周辺にはロープを張る等し、関係者以外の立入を禁止する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- ◎ 取扱い
- 技術的対策
 - ・ 保護具を着用し取り扱う。
 - ・ 局所排気、全体換気を行う。
- 安全取扱注意事項
 - ・ 眼、皮膚、衣服への接触を避ける。
 - ・ 使用前に使用説明書を入手すること。
 - ・ 爆発性の三塩化窒素の生成を防ぐため、次亜塩素酸塩との混触を防止すること。
- 接触回避
 - ・ 強酸化剤、亜硝酸塩、無機塩化物、亜塩素酸塩及び過塩素酸塩との接触を避ける。
- 衛生対策
 - ・ 作業中に飲食、喫煙をしない。
 - ・ 取扱い後は、眼や手を良く洗うこと。
- ◎ 保管
- 安全な保管条件
 - ・ 冷暗所に保管すること。
- 安全な容器包装材料
 - ・ ポリエチレン容器、ステンレス容器

8. ばく露防止及び保護措置

- ◎ 許容濃度等
- 管理濃度
 - ・ 設定されていない



- 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)
 - ・ 日本産業衛生学会(2021年版)
設定されていない
 - ・ ACGIH(2021年版)
設定されていない
- ◎ 設備対策
 - ・ 屋内作業の場合は、作業者が直接ばく露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者がばく露から避けられるような設備にする。
- ◎ 保護具
 - ・ 呼吸用保護具 保護マスク等の使用が望ましい。
 - ・ 手の保護具 ゴム手袋
 - ・ 眼、顔面の保護具 保護面、ゴーグル
 - ・ 皮膚・身体の保護具 ゴム長靴、ゴム製保護衣

9. 物理的及び化学的性質

- ・ 物理状態 液体
- ・ 色 無色透明
- ・ 臭い 本製品は若干アンモニア臭がする場合がある
- ・ 融点/凝固点 -4.5°C
- ・ 沸点、初留点及び沸点範囲 データなし
- ・ 可燃性 不燃性
- ・ 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 不燃性
- ・ 引火点 データなし
- ・ 自然発火点 データなし
- ・ 分解温度 データなし
- ・ pH データなし
- ・ 動粘性率 データなし
- ・ 溶解度 水に易溶
- ・ n-オクタノール/水分配係数(log値) -2.96 (尿素として)
- ・ 蒸気圧 データなし
- ・ 密度及び/又は相対密度 1.11
- ・ 相対ガス密度 (空気 = 1) 2.5 (0°C)
- ・ 粒子特性 データなし
- ・ その他のデータ データなし

10. 安定性及び反応性

- ◎ 反応性
 - ・ 通常の条件下では、安定である。
- ◎ 化学的安定性
 - ・ 通常の条件下では、安定である。
- ◎ 危険有害反応可能性
 - ・ 尿素は次亜塩素酸ソーダと反応して、爆発性のある三塩化窒素を生成する。
 - ・ 強酸化剤と反応すると火災と爆発の危険性がある。
- ◎ 避けるべき条件
 - ・ 加熱及び強酸化剤等の混触を避ける。
- ◎ 混触危険物質
 - ・ 次亜塩素酸ソーダ、ポロナックのような次亜塩素酸塩との接触で爆発性の三塩化窒素が生成する。
 - ・ 強酸化剤との接触で爆発する可能性がある。
- ◎ 危険有害な分解生成物
 - ・ 窒素酸化物、アンモニアガス、一酸化炭素
- ◎ その他
 - ・ 粉塵爆発性はない。

11. 有害性情報 (40%尿素水について記載)

- ◎ 急性毒性



- 海洋汚染物質 該当
- 航空輸送規制(ICA0/IATA) 航空法における輸送規制のない物質である。
 - ・ UN No. UN1043
 - ・ Proper Shipping Name UREA
 - ・ Class 2.2
 - ・ Packing group Not applicable
- 陸上輸送規制 陸上輸送についての規制がない物質である。
- 海上輸送規制 海上輸送についての規制がない物質である。

- ・ 国連番号 UN10143
- ・ 品名 尿素
- ・ 国連分類 クラス2.2
- ・ 容器等級 非該当
- ・ 海洋汚染物質 該当
- 航空輸送規制 航空法における輸送規制のない物質である。
 - ・ 国連番号 UN1043
 - ・ 品名 尿素
 - ・ 国連分類 クラス2.2
 - ・ 容器等級 非該当
- ◎ 輸送又は輸送手段に関する特別な安全対策
 - ・ 運搬に際しては、容器に漏れのないことを確かめ、落下、損傷がないよう積み込み、荷崩れを確実に防止する。
 - ・ 該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。

15. 適用法令

- ◎ 毒物及び劇物取締法
 - ・ 該当しない
- ◎ 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律
 - ・ 有害液体物質（Z類物質）
- ◎ 航空法
 - ・ 規制なし
- ◎ 港則法
 - ・ 規制なし
- ◎ 水質汚濁防止法
 - ・ 生活環境汚染項目（法第2条、施行令第3条、排水基準を定める省令第1条別表第2）[窒素含有量]
- ◎ 労働安全衛生法
 - ・ 該当しない
- ◎ 水道法
 - ・ 該当しない
- ◎ 食品衛生法
 - ・ 該当しない
- ◎ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）
 - ・ 指定化学物質に該当しない。
- ◎ 消防法
 - ・ 該当しない
- ◎ 大気汚染防止法
 - ・ 該当しない

16. その他の情報

- ◎ 引用文献
 - ・ 日本産業衛生学会 産業衛生学雑誌 許容濃度勧告(2021)
 - ・ NITE-CHRIP(NITE 独立行政法人 製品評価技基盤機構)
 - ・ ICSC 日本語訳版（1997年 尿素）
 - ・ 化学物質データベース Webkis-Plus
 - ・ 危険有害性コード、注意書きのコードと使用法および注意絵表示（厚生労働省）

注意 記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。 危険・有害性の評価

は、現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので、取扱いには十分注意してください。